

報道関係者各位
プレスリリース

2018年11月21日 No.18-024
株式会社東京リーガルマインド 代表取締役 反町 雄彦

東京リーガルマインド (LEC) 40周年記念・オープンセミナー (無料) 連続開催！ 第3弾！ 身近な法律問題・解決法教えます！！ 専門家である弁護士が経験に基づき、身近な問題の解決方法を教えます！

各種資格・国家試験の総合スクール東京リーガルマインド (LEC) は40周年記念セミナー第3弾として「身近な法律問題・解決法教えます！！」セミナーを実施いたします。

あなたは身近な法律問題と聞いて何を思い浮かべますか？

裁判所が出している司法統計によると、平成29年の家事事件の受理件数は1,050,187万件とされており、平成28年の受理件数1,022,767件から、およそ28万件増加、平成元年から比べても、件数は減少することはなく増加傾向にあります。

家事事件とは、家庭内の紛争やその他法律で定める家庭に関する事件のことであり、これを解決するためには法的な観点だけではなく、対象者相互の感情的な対立も解消していくことが求められるといわれております。こういった事件については、家庭裁判所がどのようにすれば円満に解決できるかということを中心に考え、職権主義の下に、具体的妥当性を図りながら処理する仕組みとなっており、これまで、家事事件の手続きについては昭和22年以降、60年以上にわたり、大きな法改正がなかったのですが、平成23年5月25日に「家事事件手続法」が公布され、平成25年1月1日から施行されました。

これは、家族をめぐる状況や国民の意識が大きく変化し、当事者等が手続きに主体的に関わるための機会を保障することが重要となってきたことが背景にあり、家事事件の手続についても、法律の内容を見直し国民に利用しやすく、現代社会に適合した内容とすることが必要とされる社会になったということでもあります。

40周年記念無料セミナーの第3弾では、身近な法律問題として、不動産、遺産分割・遺言書作成・生前贈与などについて、専門家である弁護士の経験に基づき、解決方法を講演いたします。

■担当講師

金折 伸一郎 先生 / 弁護士

●講師からのコメント●

弁護士になって2年の新前弁護士ですが民事刑事問わず幅広い分野の事件を扱っています。
自治体主催の法律相談等も担当しています

■開催情報

日時：2018年11月25日 (日) 13:30~14:30

場所：山口本校

〒753-0814 山口県山口市吉敷下東3-4-7

リアライズⅢ (受付1階)

★詳細はこちら⇒<http://www.lec.co.jp/40th/>



■会社概要

株式会社 東京リーガルマインド

昭和54年創業の国家資格取得・公務員試験合格などを支援する資格の総合スクールです。法律系、ビジネス系、会計系など幅広い講座を全国で展開し、長きに渡る各種資格・国家試験対策講座で培ったノウハウを駆使し、さまざまなサービスを提供しています。

本件に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド コールセンター

TEL : 0570-064-464

取材に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド 総務課

TEL : 03-5913-6220